

株式会社ビー・プロ

(次世代法・女性活躍推進法) 一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 3年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1： 女性には向かない仕事・職場であるとの意識が管理職や社員の中にもあり女性が配置されていない部署がある

課題2： 女性の管理職が少ない

課題3： 男性の育児休暇取得や子の看護休暇など男女問わず社内制度の取得率が低い

3. 目標

- ・ 全部署で、女性の割合を（最低でも）5%以上にする（女性活躍推進法）
- ・ 女性活躍推進に向けた職場風土の改善を実施し、管理職を含め労働者の女性割合30%以上にする（女性活躍推進法）
- ・ 会社制度の啓蒙活動の実施、理解と浸透（次世代法）

4. 取組内容と実施時期

取組1： 女性がいない又は少ない部署・職種等へ女性を積極的に配置する
体力での職場の役割分担意識を見直す
(女性活躍推進法)

- 令和 3年 5月～準備：体力等で分けられる業務の洗い出し
- 令和 4年 4月～実施：阻害要因とされた環境的、機械的要因に分類し、改善業務にあたる

取組2： 女性の管理職を増やすために社内研修の実施、意識改革を男女ともに行う
(女性活躍推進法)

- 令和 3年 5月～準備：女性管理職が少ない阻害要因の洗い出し
- 令和 4年 4月～実施：男女問わず全社員に段階的にマネジメント能力を身に付ける研修を行い、多様な人事の中から管理職候補を育成しながら女性管理者を増やす

取組3： 男性の育児休業を取得する為の周知や環境整備
男女ともに復職し易い環境と情報提供の実施
(次世代法)

- 令和 3年 5月～準備：社内における各種制度を社員全員に周知徹底を行う
- 令和 4年 4月～実施：取得しやすい環境整備
- 令和 4年 5月～実施：休業後の復帰への環境整備（支援プログラム等）